

平成28年第2回（6月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成28年第2回（6月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、先の熊本地震において、多くの犠牲になられた方に哀悼の意を表するとともに、被災された方やその関係者の方々には、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、被災地支援のため、4月16日に緊急消防援助隊の出動要請を受け、救助工作車1台と隊員5名を派遣し、岡山県隊の一員として、被害の著しい益城町において、主に倒壊家屋内に取り残された人がいないか、ローラー作戦による搜索活動を行いました。また、日本水道協会から応援給水隊の派遣要請を受け、4月19日から南阿蘇村において応援給水活動を行いました。そして、被災者を支援するため、本庁、支所、出張所、ゆめトピア長船に義援金箱を設置し、市民の皆さまにご協力をお願いしています。

これから梅雨のシーズンを迎え、本市においても自然災害などに対して危機管理対策に万全を期していかなければならないと、気持ちを新たにいたしました。また、老朽化が進み耐震化も十分とは言えない施設についても、限られた財源の中、合併特例事業債など有利な財源の活用を念頭に置き、施設の方向性について関係者の皆さまと協議しながら早急に結論を出していく必要性を感じているところです。

議会の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ せとうち市民便利帳の発行について

市役所での各種手続きや防災、福祉サービス等の行政情報、また、観光や産業等に関する地域情報を分かりやすく掲載した「せとうち市民便利帳」を8月に発行する予定です。これは、市民の方に効率的かつ効果的な情報提供を実現するために、民間事業者との官民協働発行业としてでの取り組みで、市の監修により民間事業者が作成・配布するものです。作成に伴う経費については、地域事業者の皆さまのご協力による広告掲載料により賄い、市内の全家庭へ無料配布することとしています。

市民部関係

○ 平成27年度市税等の収納状況について

平成28年5月末現在の市税収納状況は、現年課税分が収納率99.14%で前年同期に比べ0.19%、滞納繰越分が収納率39.87%で前年同期に比べ8.98%の増の見込みです。

また、国民健康保険税収納状況は、現年課税分が収納率96.26%で前年同期に比べ0.55%、滞納繰越分が収納率40.37%で前年同期に比べ6.68%の増の見込みです。

この結果は、インターネット公売、合同公売会の開催など、組織としての徴収体制強化を図るとともに、納税能力があるにもかかわらず未納の方に対して、法令に基づいた対応がなされたからであると考えています。

○ 特定健診について

平成27年度の特定健診の受診率は、「ワンコイン健診」、「ひろいの健診」等を実施した結果、前年比8%増の約40%の見込みです。

今年度は、特定健診事業をさらに充実させます。その一つが「健康39（サンキュウ）健診」です。

特定健診の対象者は40歳以上ですが、生活習慣病の予防には早い時期から取り組み、生活習慣を改善する必要があります。そのため新たに、20歳から39歳以下の方にも、生活習慣を見直す機会として、40歳以上の方が対象の特定健診と同等な「健康39（サンキュウ）健診」を提供します。その他に、追加検査の心電図と眼底検査の無料化、また岡山市内の医療機関でも特定健診が受診できるよう範囲を拡大、さらに国民健康保険加入者が実費で受けた人間ドックについて、健診結果の情報提供者に5,000円を助成、そして生活習慣病予防の啓発を図るため、公民館やスーパーなどで行う「まちかど健康相談」を計画しています。

今後も、受診率の向上を目指すとともに、市民が健康を持続することができ、さらに医療費適正化と国民健康保険の安定運営につながるよう、新たな取り組みを行っていきます。

環境部関係

○ 環境フェスタインせとうちの開催について

おいしく、楽しく環境について学ぶ、「環境フェスタインせとうち」を瀬戸内市消費生活問題研究協議会、岡山県備前県民局と共催で、6月19日（日曜日）午前10時から午後2時まで、ゆめトピア長船で開催します。テー

マは「食と環境」とし、地産地消のフードや販売コーナー、移動図書館、エコ体験として環境カルタ、クイズ、紙芝居など、大人も子どもも楽しく環境を学べる場としています。

多くの市民の皆さまにご参加をいただけるよう、チラシ、ホームページ等でご案内をしていきます。

○ 新火葬場について

現在の市営火葬場は、老朽化が著しいことや、将来的には火葬需要の増大が予測されることから、新しい火葬場の整備に向けて検討を重ねているところです。先般、市内に候補地を定めた上で、地元自治会や地権者へ事業説明会等を行ったところ、当地にて整備を進めることへのご理解をいただきました。併せて、候補地への主要道路からの接続等について、関係機関との協議により、当地での整備は可能との見通しを得ることができました。

新火葬場整備の検討については、岡山市との間で、広域的な整備の可能性を模索してきたところですが、このたび、候補地で整備の見通しが立ったことから、さらに詳細な協議を行うべく、文書による協議の申し入れを行う予定としています。

○ 「COOL CHOICE」(賢い選択)の推進について

地球温暖化対策の推進については、「瀬戸内市地球温暖化対策実行計画」を策定し、ノーマイカーデーやクールビズ等の取り組みを実施してきました。4月から環境部環境政策推進室を設置し、より一層推進していくとともに、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)の取り組みに賛同し、通年にわたり普及啓発活動を実施し、秋には啓発イ

メント等の実施を計画しています。

なお、関連する事業に係る経費を補正予算に計上しています。

保健福祉部関係

○ トータルサポートセンターについて

平成25年度に設置した「トータルサポートセンター準備室」においては、地域包括ケアシステムの実現に向けて、瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会「ケアネットせとうち」を立ち上げ、これまで在宅医療・福祉・介護に関する関係者の研修会、関係団体の意見を取り入れた「地域包括ケア実行計画」の作成、市民の方への啓発活動などを行ってきました。

今年度からは、「トータルサポートセンター」として、「地域包括ケア実行計画」の4つの柱である「在宅で安心して最後を迎えられる仕組みづくり」「認知症対策」「糖尿病対策」「がん対策」について、具体的な取り組みを進めていく予定です。そして、この取り組みを通して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを、関係者、また地域の方と一緒に考えていくこととしています。

事務所の場所も今秋には市総合福祉センターから新市民病院内に移転する予定です。市民病院を中心とした医療連携を深めながら、他の介護、福祉施設等のご協力もいただき、市民の方が必要とする支援の強化に努めていきたいと考えています。

○ 子ども包括支援センターについて

子ども包括支援センターは、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談に応じ、対象者に必要な支援を行うこと、さらに関係機関とネットワークの

構築及び連携強化を図ることにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域を創ることを目的として事業を行っていきます。

今年度は、妊娠期から切れ目のない支援体制をより充実するため、妊婦さんへの訪問・面接相談に重点を置いて活動します。

医療機関とも連携を持つため、市内の妊産婦が多く利用する産婦人科に出向き、子ども包括支援センターの設置について情報提供を行うとともに、連携・協力をお願いしてまいります。

また、心理士が、子育て支援センターに出向き、保護者の相談に応じたり、ニーズの把握に努めたりしています。保護者からは、「気になっていた相談が子育て支援センターで気軽にできる」と好評です。今後もどのような場が効果的な支援に結びつくか検討し対応してまいります。

子どもの健やかな成長を促す地域づくりのためのネットワークの構築については、医師会、教育関係者、学識経験者、障害児福祉事業関係者等を委員とした「子ども包括支援推進協議会」を立ち上げ、子育て支援体制の充実に必要な企画を審議するとともに、情報交換や関係機関の連携調整等を行い、事業を進めてまいります。

産業建設部関係

○ 北前船寄港地フォーラムの誘致状況について

昨年11月定例会で誘致活動を進めることをご報告した北前船寄港地フォーラムですが、去る4月26日に岡山・瀬戸内両市の行政、経済、観光関係者が参集のもと、岡山市内で発起人会を開催し、山陽新聞社会長を代表に選出したほか、開催に向けた準備を進めることとしました。

また、発起人会に引き続き、フォーラム主催団体の最高顧問を務める

ANAホールディングス相談役ほか関係者との打ち合わせを行い、開催時期について、平成29年夏とすることを確認しました。

発起人会の設立や開催時期の決定を受けて、今後、全国からの参加者に、地域の持つ歴史文化や観光資源をしっかりとアピールできるよう、岡山市等の関係者と協力し、準備を進めていきますので、よろしくお願ひします。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院の建設については、6月末の完成に向けて内装工事及び機械設備工事、外構工事を進めています。

今後の予定については、県補助金の交付に関する検査や医療法、建築基準法、消防法等各法令に基づく検査を受けた後、医療機器や什器備品等の設置及び現病院から移設する機器等を計画的に移転し、10月1日、土曜日の開院を予定しています。

最終的には、患者の移送や電子カルテへのデータ移行、稼働確認等移転作業は一日で行う必要があるため、休診日となる土曜日に引っ越しを完了して翌2日、日曜日に各種機器やシステムの作動確認後、3日、月曜日から新病院での外来診療を開始します。

入院患者及び外来患者の皆さま、近隣の住民の方々にできる限りご不便、ご迷惑をお掛けすることのないよう、慎重に移転計画を実行していきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例6件、補正予算4件、その他13件、計23件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成28年6月6日

瀬戸内市長 武久 顕也